第5次賀茂地区障害者計画
第7期賀茂地区障害福祉計画
第3期賀茂地区障害児福祉計画

概　要　版

令和6年3月

下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町

1　計画策定の背景

賀茂地区では、平成18年度に施行された「障害者自立支援法」に基づき、市町村障害福祉計画を策定、また障害のある人等の生活を広域連携によってサポートしていくために、賀茂地区（1市5町）が連携して、合同で計画策定を行いました。

また、この計画策定を受け、それまで下田市、賀茂郡がそれぞれ別々に策定していた障害者計画についても、広域でのより一層の連携を図り、障害のある人等の柔軟な施策推進のため、平成19年度を初年度とした「第1次賀茂地区障害者計画」を合同で策定し、「ともに暮らし、ともに活動できるまち」を賀茂地区の目指す姿として掲げ、「ノーマライゼーション」・「リハビリテーション」・「エンパワメント」を基本理念とし、障害のある人の自立と社会参加の推進に取り組んできました。

その後、当初の基本理念を維持しながら、「障害者計画」、「障害福祉計画」、「障害児福祉計画」の3計画を合同で策定し、それぞれの市町の状況に応じて施策を進めてきました。

この度、「第4次賀茂地区障害者計画」、「第6期賀茂地区障害福祉計画」、「第2期賀茂地区障害児福祉計画」が最終年度を迎えることから、国の指針や県の施策・計画等と整合を図りながら、令和8年度を最終年度とする「第5次賀茂地区障害者計画」、「第7期賀茂地区障害福祉計画」、「第3期賀茂地区障害児福祉計画」を策定しました。

2　計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3か年です。また、計画を一体的に推進するために、「第5次賀茂地区障害者計画」、「第7期賀茂地区障害福祉計画」、「第3期障害児福祉計画」の3計画において計画期間を同一とします。

なお、計画期間中において、関連計画の見直しや社会経済情勢の変化等があった場合は、必要に応じて計画の見直しを行います。

3　計画の基本的な考え方

目指す姿

～ともに暮らし、ともに活動できるまち～

基本理念

「共 生 社 会」 …　理解し合い、ともに暮らせる地域づくり

「自 立 支 援」 …　一人ひとりの特性に応じた、活躍の場

「支援体制整備」 …　障害のある人や家族の生活を支援する体制づくり

本計画では、近年福祉分野全体で目指している「地域共生社会」の実現に向けて、地域で暮らす、活動するすべての人々がお互いに個性を尊重し合いながら共生する、「ともに暮らし、ともに活動できるまち」を目指します。

4　障害者基本施策（第５次賀茂地区障害者計画）

基本目標１　障害のある人への理解と交流を深める

障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、地域における障害に対する理解を深めることが重要となります。そのため、地域住民全体への啓発の推進や障害のある人とない人との交流の促進、障害に関する学習機会の充実、ボランティア活動等の充実を図ります。

施策の方向１　障害に対する理解の促進	
①広報・啓発活動の推進	②ふれあい・交流活動の確保
施策の方向２　福祉に関する人材育成と活動支援	
①ボランティアの育成	②ボランティア活動基盤の整備
③地域における活動リーダーの活用	④地域間交流の推進
施策の方向３　福祉教育の推進	
①学校における福祉教育の推進	②生涯を通じた福祉教育の推進

基本目標２　保健・医療・福祉の体制整備に努める

障害の原因となりうる疾病の予防に向けて健康づくり・健康診査の受診促進とともに、疾病・障害の早期発見・早期対応に努めます。また、保健・医療・介護・福祉の連携を強め、一人ひとりの状態に合った医療、リハビリテーションの体制整備を推進します。

施策の方向１　健康づくりと障害の早期発見・早期対応			
①予防対策の充実	②健康づくりの推進	③精神保健対策の充実	④難病等支援の充実
施策の方向２　保健・医療・地域リハビリテーションの充実			
①健康相談・指導の充実	②医療体制の充実	③保健・医療・福祉の連携強化	

基本目標３　地域での自立した生活を実現する

障害のある人の希望・状況に沿った住まいを確保し、地域の中で自立した生活を送れる体制を整備します。そのため、障害のある人一人ひとりのニーズに合った福祉サービスの提供、関連情報の提供を推進するとともに、人権を守り、安心して生活できる環境の確保・充実を推進します。

施策の方向１　相談・情報提供サービスの充実		
①情報提供の充実	②コミュニケーション手段の確保	③相談体制の充実
施策の方向２　総合的な福祉サービスの充実		
①在宅福祉サービスの充実	②障害者施設等の整備	③住まいのバリアフリー化
④経済的支援の充実	⑤サービス提供体制の整備	⑥保健福祉職員の確保・充実
施策の方向３　障害のある人の人権を守る取組の推進		
①権利擁護の推進	②障害のある人への虐待・差別の防止	

基本目標４　可能性を広げ、社会参加を促進する

障害のある子どもたちが、一人ひとりの能力・可能性を最大限に発揮できるよう、療育・教育体制の充実を推進するとともに、心身の機能や状態に適した就労機会の確保・拡充を図ります。また、学習、スポーツ、趣味等の様々な活動に積極的に参加できるよう、活動機会の充実と活動拠点となる施設等のバリアフリー化を推進します。

施策の方向１　教育・保育・療育体制の充実	
①相談・療育体制の充実	②保育・教育体制の充実
③就学指導・相談の充実	④特別支援教育等の充実
施策の方向２　障害のある人の就労と活動の場の確保	
①就労相談の充実	②企業等に対する障害者雇用の啓発
③市役所・町役場等における雇用の推進	④福祉的就労の充実
施策の方向３　情報バリアフリー化の推進	
①情報通信技術による情報提供の推進	②図書館サービスの充実
施策の方向４　スポーツ・レクリエーション及び文化活動の推進	
①各種学級・講座への障害のある人の参加促進	②文化・スポーツ活動の推進
③施設のバリアフリー化と使用料の減免	

基本目標５　人にやさしいまちをつくる

障害の有無に関わらず、誰もが安心・安全かつ快適に生活を送ることができるよう、ユニバーサルデザイン・バリアフリーに配慮した福祉のまちづくりを推進していきます。さらに、防災・防犯体制の整備や感染症対策の推進を図ります。

施策の方向１　バリアフリーのまちづくり		
①福祉のまちづくりの普及・啓発	②ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進	
③公共交通機関等の利便性の向上		
施策の方向		
①防災・防犯意識の向上	②緊急時体制の確立	③感染症対策の推進

５　障害福祉サービス・障害児福祉サービスの目標設定
（第７期賀茂地区障害福祉計画・第３期賀茂地区障害児福祉計画）

■障害福祉サービスの体系

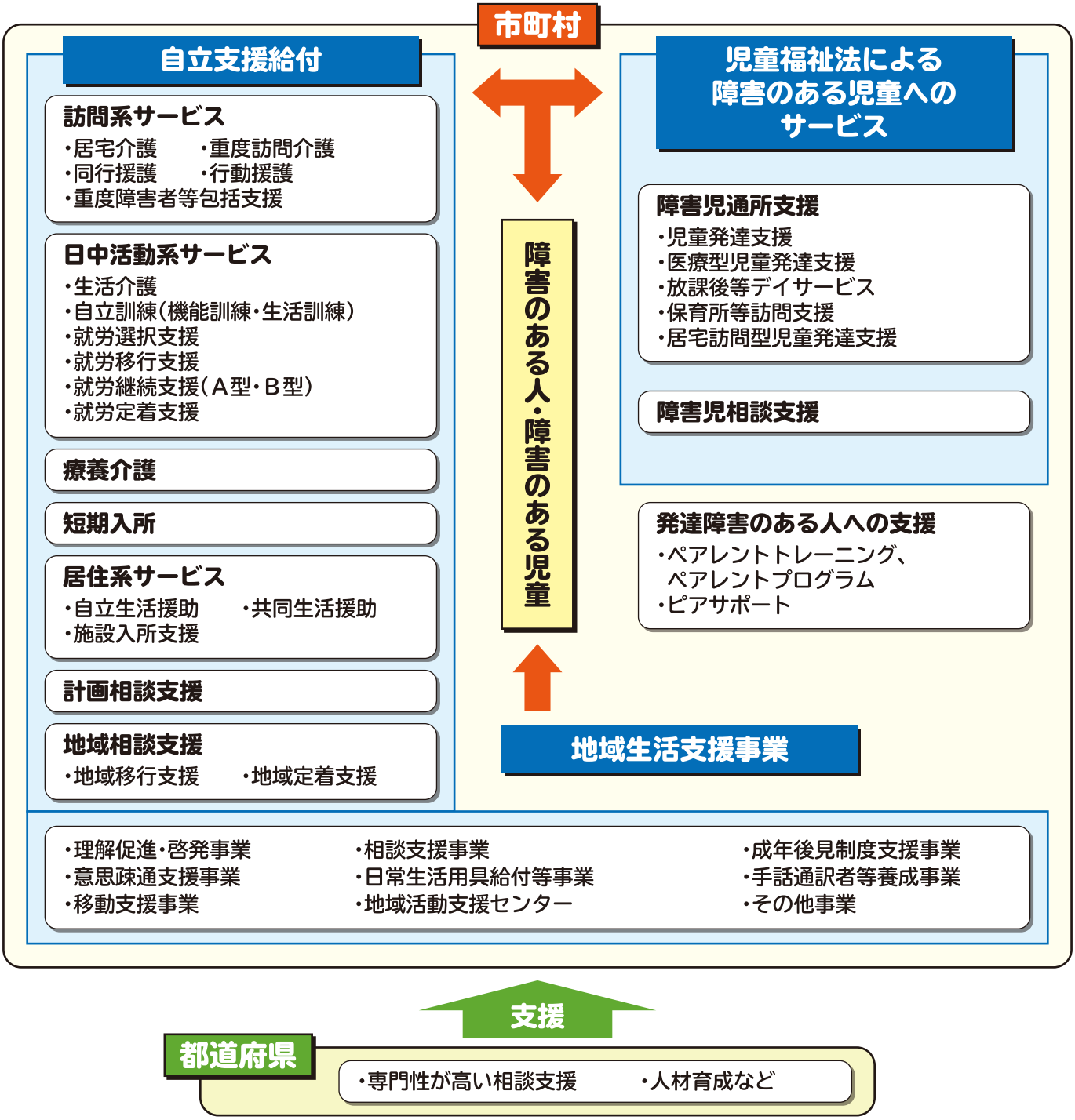

■令和８年度までに達成を目指す成果目標

1　施設入所者への地域生活への移行

施設入所者数削減見込み及び地域生活移行者数について、国の基本指針に基づき、以下の通り目標を設定します。

指標	令和４年度実績	令和８年度目標
施設入所者数	129人	122人（削減見込み 7人／地域生活移行者数 10人）

2　精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神病床から地域生活への移行を推進するための体制構築について、以下の通り目標を設定します。

指標	令和８年度目標	設定の考え方
保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	設置済	賀茂地区障害者自立支援協議会「地域移行部会」を保健、医療、福祉関係者による協議の場として設置済。

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	設定の考え方
市町村の協議の場における活動				
重層的な連携による支援体制を構築するために必要な協議の場の開催回数	年２回	年２回	年２回	賀茂地区障害者自立支援協議会「地域移行部会」にて、毎年２回必要な協議を実施する。
重層的な連携による支援体制を構築するために必要な協議の場における目標設定及び評価の実施回数	年２回	年２回	年２回	賀茂地区障害者自立支援協議会「地域移行部会」にて、毎年２回目標設定及び評価を実施する。

3　地域生活支援拠点等の整備

相談、助言、就労支援等や緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり等の役割を有する地域生活支援拠点のほか、今期新たに定める強度行動障害を有する障害者の支援体制の整備について、国の基本指針に基づき、以下の通り目標を設定します。

指標	令和８年度目標	設定の考え方
地域生活支援拠点等の確保	設置済	相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場の機能を有する拠点を賀茂地区共同で面的に整備し設置済。 拡充予定の機能 相談：有 緊急時受け入れ・対応：有 体験の機会・場：有 専門的人材の確保・養成：無 地域の体制づくり：有 その他：無
地域生活支援拠点等に係る検証・検討		
拠点等の整備、機能充実に向けた検証及び検討を行う場		賀茂地区障害者自立支援協議会にて、令和６年度以降、毎年２回協議を実施する。
強度行動障害を有する障害者の支援体制の充実	設置予定	令和６年度に賀茂地区共同で支援体制の構築を予定。（ケース会議への関係機関の参加）

4　福祉施設から一般就労等への移行

福祉施設の利用者の一般就労への移行等について、国が定める基本指針に基づき、以下の通り目標を設定します。

	令和３年度実績	令和８年度目標	
福祉施設から一般就労等への移行	2人	4人	就労移行支援事業所　1人 就労継続支援Ａ型事業所　0人 就労継続支援Ｂ型事業所　2人 生活介護、自立訓練、その他事業所　1人
うち、就労移行支援・就労定着支援の利用者数	0人	1人	（利用者割合　25.0%）
就労定着率８割以上の事業所の数	0か所	0か所	（就労定着率８割以上の事業所の割合　0.0%）

5　障害児通所支援の地域支援体制等の整備

障害児通所支援の提供体制の整備について、国が定める基本指針に基づき、以下の通り目標を設定します。

これまでの計画策定時において、児童発達支援センターの設置方法について協議を重ねてきましたが、設置せずに代替機能を確保する方向で進めることとなり、今期計画においてもその方針は踏襲し、センターを設置しない代わりに、地域に必要な機能を確保することとします。

指標	令和８年度目標	設定の考え方
児童発達支援センターの設置	設置しないが機能確保	設置予定はありませんが、令和5年度中に機能確保する予定です。訪問（保育所等訪問支援創設）通所（療育支援事業：ひまわり・地域療育支援センター事業創設）相談（一般・特定相談）機能を事業所に委託し、提供体制を確保します。
障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進	構築済	令和３年度に賀茂地区で体制を構築済みです。
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	確保予定なし	市町単独での確保予定はありません。 他圏域、関係機関等との連携を含め機能確保を図ります。
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	確保予定なし	児童発達支援事業所を整備せず、放課後等デイサービスは基準該当事業により機能を確保します。
医療的ケア児支援のため保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等による協議の場の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置		
医療的ケア児支援のための協議の場の設置	設置済	賀茂地区障害者自立支援協議会「児童部会」を協議の場とします。
医療的ケア児等コーディネーターの配置数	0人	賀茂地区共同で、コーディネーターの役割を担うことのできる人材の確保・育成や、資格の取得に必要な研修の受講推奨を図ります。

6　相談支援体制の充実・強化に向けた取組の実施体制の確保

（１）基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化

相談支援体制の充実・強化に向けた取組の実施体制の確保について、国が定める基本指針に基づき、以下の通り目標を設定します。

賀茂地区では、相談支援の中核的機関である「基幹相談支援センター」の計画期間内の設置を目指しており、センター設置後は、事例検討会の実施など、機能充実に努めます。

指標	令和８年度目標	設定の考え方
基幹相談支援センターの設置	設置する	賀茂地区共同で、基幹相談支援センターの設置を目指します。

指標	令和６年度	令和７年度	令和８年度	設定の考え方
基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化				
基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数	－	－	１人	今期計画期間内に基幹相談支援センターを設置し、年度内に主任相談支援専門員を確保します。
地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	－	－	年６件	今期計画期間内に基幹相談支援センターを設置し、基幹相談支援センター主催の事例検討に圏域内相談支援事業所がすべて参加します。
地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	－	－	年６件	基幹相談支援センターを中心に、賀茂地区の各事業所に相談支援事業者を育成できるよう研修会を行います。
地域の相談支援機関との連携強化の取組の実施回数			年３回	基幹相談支援センターを中心に、賀茂地区の居宅介護支援事業者と地域包括支援センターとの協議の場を設置します。
基幹相談支援センターによる個別事例の支援内容の検証の実施回数			年６回	基幹相談支援センターの主催により、賀茂地区内の相談支援事業所が参加して行います。

（２）協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善

指標	令和８年度目標	設定の考え方
協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組の実施及び体制確保	実施及び体制確保	賀茂地区障害者自立支援協議会（専門部会を含む）にて賀茂地区全体でサービス基盤の充実を協議していきます。

指標	令和６年度	令和７年度	令和８年度
相談支援事業所の参画による事例検討実施回数	年３回	年３回	年３回
参加事業者・機関数	11か所	11か所	11か所
協議会の専門部会の設置数	1	1	1
実施回数	年６回	年６回	年６回

7　障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築について、国が定める基本指針に基づき、以下の通り目標を設定します。

指標	令和８年度目標	設定の考え方
障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築	実施する	令和５年度中に体制を構築します。

指標	令和６年度	令和７年度	令和８年度	設定の考え方
障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組				
県が実施する相談支援従事者初任者研修の参加人数	０名	０名	０名	各業務の担当者間で連携を図り、担当業務以外の研修にも参加が可能な体制づくりを図ります。
障害支援区分認定調査員研修の参加人数	各市町１名	各市町１名	各市町１名	各業務の担当者間で連携を図り、担当業務以外の研修にも参加が可能な体制づくりを図ります。
システム等での審査結果分析・共有等	構築済			賀茂地区障害者自立支援協議会の各部会等で、毎年度２回、各市町担当者及び事業所相談員が集まれる機会に、請求過誤の事例共有等を行います。

■サービス量の見込み

1　自立支援給付の見込み（第７期障害福祉計画）

種別			単位【１か月あたり】	第７期見込み		
				令和６年度	令和７年度	令和８年度
訪問系サービス	居宅介護		利用人数（人）	72	73	74
			利用時間（時間）	590	598	606
	重度訪問介護		利用人数（人）	1	1	1
			利用時間（時間）	20	20	20
	同行援護		利用人数（人）	12	12	13
			利用時間（時間）	55	55	56
	行動援護		利用人数（人）	0	0	0
			利用時間（時間）	0	0	0
	重度障害者等包括支援		利用人数（人）	0	0	0
			利用時間（時間）	0	0	0
日中活動系サービス	生活介護		利用人数（人）	215	216	217
			利用日数（人日）	4,217	4,235	4,253
		うち、強度行動障害	利用人数（人）	29	29	29
			利用日数（人日）	531	531	531
	自立訓練（機能訓練）		利用人数（人）	0	0	0
			利用日数（人日）	0	0	0
	自立訓練（生活訓練）		利用人数（人）	3	3	3
			利用日数（人日）	73	73	73
	新規 就労選択支援		利用人数（人）	－	2	2
	就労移行支援		利用人数（人）	5	5	5
			利用日数（人日）	72	72	72
	就労継続支援（Ａ型）		利用人数（人）	1	1	1
			利用日数（人日）	23	23	23
	就労継続支援（Ｂ型）		利用人数（人）	114	116	117
			利用日数（人日）	1,849	1,874	1,886
	就労定着支援		利用人数（人）	2	2	2
			利用日数（人日）	2	2	2
療養介護			利用人数（人）	10	11	11
短期入所（ショートステイ）		福祉型	利用人数（人）	31	32	33
			利用日数（人日）	278	288	298
		療養型	利用人数（人）	0	0	0
			利用日数（人日）	0	0	0
居住系サービス	自立生活援助		利用人数（人）	0	0	0
	共同生活援助（グループホーム）		利用人数（人）	89	91	93
	施設入所支援		利用人数（人）	130	128	123
計画相談支援			利用人数（人）	444	444	444
地域相談支援	地域移行支援		利用人数（人）	0	0	0
	地域定着支援		利用人数（人）	0	0	0

新規サービス　就労選択支援とは

就労を希望する障害者本人が、就労系障害福祉サービスの利用や一般就労を目指す際に、就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するものです。

令和7年10月から事業がスタートする予定です。

2　障害のある児童へのサービスの見込み（第３期障害児福祉計画）

種別		単位【１か月あたり】	第３期見込み		
			令和６年度	令和７年度	令和８年度
障害児通所支援	児童発達支援	利用人数（人）	21	20	20
		利用日数（人日）	102	84	84
	医療型児童発達支援	利用人数（人）	0	0	0
		利用日数（人日）	0	0	0
	放課後等デイサービス	利用人数（人）	30	31	33
		利用日数（人日）	152	158	174
	保育所等訪問支援	利用人数（人）	5	5	5
		利用日数（人日）	14	14	14
	居宅訪問型児童発達支援	利用人数（人）	0	0	0
		利用日数（人日）	0	0	0
障害児相談支援		利用人数（人）	46	44	44
発達障害のある人への支援	ペアレントトレーニング、ペアレントプログラム等	受講者数（人）	0	0	0
	ペアレントメンター	人数（人）	0	0	0
	ピアサポートの活動	参加者数（人）	0	0	0

3　地域生活支援事業の見込み

種別			単位【年度あたり】	第７期見込み		
				令和６年度	令和７年度	令和８年度
必須事業	理解促進・啓発事業		実施の有無	実施	実施	実施
	相談支援事業	障害者相談支援事業	実施箇所数（か所）	3	3	3
		相談件数	件数（件）	4,100	4,100	4,100
		地域自立支援協議会	箇所数（か所）	1	1	2
		基幹相談支援センター	箇所数（か所）	0	0	0
	成年後見制度利用支援事業		利用件数（件）	7	7	7
	意思疎通支援事業		実施回数（回）	86	86	86
	日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具	利用件数（件）	2	2	2
		自立生活支援用具	利用件数（件）	12	12	12
		在宅療養等支援用具	利用件数（件）	10	10	10
		情報・意思疎通支援用具	利用件数（件）	13	13	13
		排せつ管理支援用具	利用件数（件）	1,764	1,764	1,764
		居宅生活動作補助用具	利用件数（件）	3	3	3
	手話通訳者等養成事業（手話奉仕員養成研修事業）		講座開催数（回）	175	175	175
	移動支援事業		利用人数（人）	16	16	16
			利用時間（時間）	312	312	312
			実事業所数（か所）	7	7	7
	地域活動支援センター機能強化事業	利用登録者数	利用人数（人）	123	123	123
		Ⅰ型	事業者数（か所）	1	1	1
任意事業	訪問入浴サービス		利用人数（人）	2	2	2
			利用時間（時間）	155	155	155
	日中一時支援事業		利用人数（人）	40	44	48
			利用回数（回）	779	865	895
			事業者数（か所）	17	18	18

第５次　賀茂地区障害者計画
第７期　賀茂地区障害福祉計画
第３期　賀茂地区障害児福祉計画
【概要版】

発行　令和６年３月
企画・編集　賀茂地区障害者計画等策定・推進協議会
下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町